

四半期報告書

(第202期第3四半期)

株式会社
山形銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月3日

【四半期会計期間】 第202期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 丹 野 晴 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 那 須 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	35,544	35,143	47,927
経常利益	百万円	6,658	9,086	9,782
四半期純利益	百万円	3,687	5,370	—
当期純利益	百万円	—	—	5,452
四半期包括利益	百万円	6,428	8,249	—
包括利益	百万円	—	—	15,007
純資産額	百万円	125,271	141,065	133,849
総資産額	百万円	2,240,486	2,343,209	2,312,413
1株当たり四半期純利益金額	円	21.63	31.50	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	31.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.3	5.7	5.5

		平成24年度第3四半 期連結会計期間	平成25年度第3四半 期連結会計期間
		(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	9.55	7.29

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

連結財政状態につきまして、貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、個人向け貸出および地方公共団体向け貸出が増加したことから、1兆3,704億円となりました（前連結会計年度末比442億円増加、前第3四半期連結会計期間末比505億円増加）。預金等の当第3四半期連結会計期間末残高は、季節的要因により前連結会計年度末比では減少しておりますが、前第3四半期連結会計期間末比では個人預金を中心に堅調に推移し、2兆765億円となりました（前連結会計年度末比150億円減少、前第3四半期連結会計期間末比719億円増加）。

連結経営成績につきまして、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券の売却益は増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少などから、351億43百万円（前第3四半期連結累計期間比4億1百万円減収）となりました。

経常費用は、有価証券の売却損および株式等償却が減少したことなどから、260億57百万円（同28億28百万円減少）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は90億86百万円（同24億27百万円増益）、四半期純利益は53億70百万円（同16億83百万円増益）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント業績は、銀行業では、経常収益は304億33百万円（前第3四半期連結累計期間比3億60百万円減少）となり、セグメント利益は85億81百万円（同24億88百万円増加）となりました。リース業では、経常収益は36億7百万円（同1億4百万円減少）となり、セグメント利益は1億27百万円（同79百万円減少）となりました。また、その他の事業では、経常収益は17億98百万円（同46百万円増加）となり、セグメント利益は4億30百万円（同2百万円減少）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が197億16百万円（前第3四半期連結累計期間比4億5百万円減少）、資金調達費用が22億50百万円（同28百万円減少）となったことから、174億66百万円（同3億76百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が54億27百万円（同1億48百万円増加）、役務取引等費用が16億80百万円（同1億2百万円増加）となったことから、37億47百万円（同45百万円増加）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が67億66百万円（同6億1百万円増加）、その他業務費用が39億94百万円（同6億45百万円減少）となったことから、27億71百万円（同12億47百万円増加）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が6億67百万円（同34百万円減少）、資金調達費用が2億10百万円（同16百万円減少）となったことから、4億57百万円（同18百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が35百万円（同3百万円減少）、役務取引等費用が22百万円（同0百万円増加）となったことから、12百万円（同3百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が55百万円（同5億9百万円減少）、その他業務費用が計上なし（同7百万円減少）となったことから、55百万円（同5億1百万円減少）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	17,843	475	—	18,318
	当第3四半期連結累計期間	17,466	457	—	17,923
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	20,122	702	111	20,712
	当第3四半期連結累計期間	19,716	667	127	20,256
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,279	226	111	2,393
	当第3四半期連結累計期間	2,250	210	127	2,332
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,701	16	—	3,717
	当第3四半期連結累計期間	3,747	12	—	3,759
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,279	38	—	5,317
	当第3四半期連結累計期間	5,427	35	—	5,462
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,577	22	—	1,600
	当第3四半期連結累計期間	1,680	22	—	1,703
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,524	557	—	2,081
	当第3四半期連結累計期間	2,771	55	—	2,827
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,164	564	—	6,729
	当第3四半期連結累計期間	6,766	55	—	6,821
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,640	7	—	4,647
	当第3四半期連結累計期間	3,994	—	—	3,994

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「国際」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は54億27百万円（前第3四半期連結累計期間比1億48百万円増加）となりました。役務取引等費用は16億80百万円（同1億2百万円増加）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されており、35百万円（同3百万円減少）となりました。役務取引等費用は22百万円（同0百万円増加）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,279	38	—	5,317
	当第3四半期連結累計期間	5,427	35	—	5,462
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	636	—	—	636
	当第3四半期連結累計期間	633	—	—	633
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,202	37	—	1,240
	当第3四半期連結累計期間	1,177	34	—	1,211
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	78	—	—	78
	当第3四半期連結累計期間	61	—	—	61
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	765	—	—	765
	当第3四半期連結累計期間	770	—	—	770
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	67	—	—	67
	当第3四半期連結累計期間	64	—	—	64
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	437	0	—	438
	当第3四半期連結累計期間	414	0	—	415
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,577	22	—	1,600
	当第3四半期連結累計期間	1,680	22	—	1,703
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	255	14	—	269
	当第3四半期連結累計期間	254	14	—	269

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,885,848	4,262	—	1,890,110
	当第3四半期連結会計期間	1,946,758	5,100	—	1,951,859
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	988,895	—	—	988,895
	当第3四半期連結会計期間	1,051,878	—	—	1,051,878
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	883,465	—	—	883,465
	当第3四半期連結会計期間	880,764	—	—	880,764
うちその他	前第3四半期連結会計期間	13,487	4,262	—	17,749
	当第3四半期連結会計期間	14,115	5,100	—	19,216
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	114,541	—	—	114,541
	当第3四半期連結会計期間	124,704	—	—	124,704
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,000,389	4,262	—	2,004,651
	当第3四半期連結会計期間	2,071,463	5,100	—	2,076,564

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4. 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,319,946	100.00	1,370,461	100.00
製造業	170,163	12.89	176,788	12.90
農業、林業	4,110	0.31	4,146	0.30
漁業	119	0.01	69	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	254	0.02	224	0.02
建設業	42,356	3.21	42,738	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	22,589	1.71	21,475	1.57
情報通信業	7,445	0.56	5,851	0.43
運輸業、郵便業	21,590	1.64	20,127	1.47
卸売業、小売業	159,231	12.06	155,746	11.36
金融業、保険業	69,028	5.23	74,900	5.47
不動産業、物品賃貸業	125,900	9.54	125,795	9.18
各種サービス業	97,646	7.40	89,867	6.56
地方公共団体	231,559	17.54	270,570	19.74
その他	367,947	27.88	382,156	27.88
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,319,946	—	1,370,461	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,000,000	172,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	172,000,000	172,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	172,000	—	12,008	—	4,932

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,526,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,870,000	168,870	—
単元未満株式	普通株式 1,604,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,000,000	—	—
総株主の議決権	—	168,870	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	1,526,000	—	1,526,000	0.88
計	—	1,526,000	—	1,526,000	0.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	87,777	45,984
コールローン及び買入手形	72,644	32,069
買入金銭債権	6,167	8,568
商品有価証券	34	33
有価証券	771,994	834,624
貸出金	※1 1,326,192	※1 1,370,461
外国為替	1,029	1,083
その他資産	20,624	23,524
有形固定資産	13,268	13,194
無形固定資産	1,366	1,232
繰延税金資産	481	524
支払承諾見返	21,232	20,433
貸倒引当金	△10,401	△8,524
資産の部合計	2,312,413	2,343,209
負債の部		
預金	1,977,246	1,951,859
譲渡性預金	114,393	124,704
コールマネー及び売渡手形	538	13,000
債券貸借取引受入担保金	15,366	2,685
借入金	25,491	59,480
外国為替	38	142
その他負債	17,011	20,046
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	1,129	827
役員退職慰労引当金	276	293
睡眠預金払戻損失引当金	187	224
偶発損失引当金	147	213
利息返還損失引当金	225	218
繰延税金負債	3,646	6,417
再評価に係る繰延税金負債	1,612	1,586
支払承諾	21,232	20,433
負債の部合計	2,178,564	2,202,143
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	96,216	100,503
自己株式	△820	△825
株主資本合計	112,343	116,626
その他有価証券評価差額金	17,136	18,915
繰延ヘッジ損益	△3,108	△2,332
土地再評価差額金	1,012	1,073
その他の包括利益累計額合計	15,039	17,655
少数株主持分	6,465	6,783
純資産の部合計	133,849	141,065
負債及び純資産の部合計	2,312,413	2,343,209

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	35,544	35,143
資金運用収益	20,712	20,256
(うち貸出金利息)	15,082	14,500
(うち有価証券利息配当金)	5,374	5,567
役務取引等収益	5,317	5,462
その他業務収益	6,729	6,821
その他経常収益	※1 2,785	※1 2,602
経常費用	28,885	26,057
資金調達費用	2,393	2,332
(うち預金利息)	1,207	1,250
役務取引等費用	1,600	1,703
その他業務費用	4,647	3,994
営業経費	17,733	17,473
その他経常費用	※2 2,511	※2 553
経常利益	6,658	9,086
特別利益	10	0
固定資産処分益	10	0
特別損失	46	132
固定資産処分損	9	8
減損損失	36	124
税金等調整前四半期純利益	6,623	8,953
法人税、住民税及び事業税	1,148	1,892
法人税等調整額	1,441	1,375
法人税等合計	2,589	3,267
少数株主損益調整前四半期純利益	4,033	5,685
少数株主利益	346	315
四半期純利益	3,687	5,370

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,033	5,685
その他の包括利益	2,394	2,563
その他有価証券評価差額金	2,830	1,786
繰延ヘッジ損益	△435	776
四半期包括利益	6,428	8,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,081	7,926
少数株主に係る四半期包括利益	347	322

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	2,545百万円	2,433百万円
延滞債権額	18,524百万円	18,023百万円
3ヵ月以上延滞債権額	43百万円	59百万円
貸出条件緩和債権額	3,621百万円	2,991百万円
合計額	24,734百万円	23,507百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸倒引当金戻入益	1,955百万円	1,162百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
株式等償却	956百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	926百万円	868百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	30,683	3,620	34,304	1,329	35,633	△88	35,544
セグメント間の 内部経常収益	110	91	201	423	625	△625	—
計	30,794	3,712	34,506	1,752	36,259	△714	35,544
セグメント利益	6,092	207	6,300	432	6,733	△74	6,658

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△88百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△74百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において遊休資産の減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、36百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	30,331	3,522	33,854	1,354	35,209	△65	35,143
セグメント間の 内部経常収益	101	84	186	444	630	△630	—
計	30,433	3,607	34,040	1,798	35,839	△696	35,143
セグメント利益	8,581	127	8,709	430	9,139	△53	9,086

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、信用保証業、データ処理業、クレジットカード事業、ベンチャーキャピタル業等であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△65百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において稼働資産の減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、124百万円であります。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	769,996	770,123	126
貸出金	1,326,192		
貸倒引当金	△9,466		
	1,316,726	1,341,740	25,013
預金	1,977,246	1,978,314	1,068
譲渡性預金	114,393	114,393	0
借入金	25,491	25,521	29

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	832,535	832,609	74
貸出金	1,370,461		
貸倒引当金	△7,650		
	1,362,811	1,382,447	19,636
預金	1,951,859	1,952,681	821
譲渡性預金	124,704	124,704	0
借入金	59,480	59,509	29

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2. 貸出金の時価の算定方法

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていない

ものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4. 借入金の時価の算定方法

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券関係）

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,858	8,985	126
その他	—	—	—
合計	8,858	8,985	126

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	8,359	8,433	74
その他	—	—	—
合計	8,359	8,433	74

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	22,424	30,947	8,522
債券	608,737	623,194	14,457
国債	395,983	402,473	6,489
地方債	124,041	130,287	6,246
社債	88,712	90,433	1,721
その他	105,559	108,884	3,325
合計	736,720	763,026	26,305

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	20,728	35,443	14,714
債券	665,685	675,904	10,218
国債	455,492	459,668	4,176
地方債	122,139	126,712	4,573
社債	88,054	89,523	1,468
その他	110,070	114,210	4,140
合計	796,484	825,558	29,073

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、818百万円（うち、株式818百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、4百万円（うち、株式4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	21.63	31.50
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,687	5,370
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,687	5,370
普通株式の期中平均株式数	千株	170,488	170,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第202期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月14日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 511百万円
- (2) 1株当たりの金額 3円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月31日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月3日

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第202期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。